

協会会員各位殿

平成 30 年 9 月吉日
一般社団法人 日本建設機械レンタル協会
会長 角口 賀敏 (公印省略)

「建設機械レンタル管理士」の応募要領のご案内

日頃より、当協会の取組に深いご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

昨年来、準備を進めて参りました「建設機械レンタル管理士」の資格試験につきまして、来月 10 月 23 日 (火) 13 時より受講・受験者の申し込みをスタートさせることとなりました。資格制度の目的やその詳細につきましては、9 月 21 日より当協会ホームページに掲載いたします。

「建設機械レンタル管理士」資格は、昭和 62 年から平成 13 年まで実施されていた「建設機械器具賃貸業管理技士」資格を踏襲し、さらに時代に合わせた内容で、レンタル拠点長 (営業所長) が備えておくべき最低限の知識 (レンタル業の実務、人材育成、運営管理、財務経理、安全、コンプライアンス等) を網羅しております。

受講・受験の申し込みは、10 月 23 日 (火) 13 時以降に当協会のホームページより行って頂きますが、その際の応募要領を同封いたしました。レンタル拠点の営業所長およびその任にあたる社員の皆様の積極的なお申し込みを期待しております。

本資格制度については、今後も業界紙や協会 HP などを通じて、積極的に情報発信して参ります。今後ともご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

何かご不明点、ご質問等ございましたら、下記の協会事務局までご連絡をお願いいたします。

【連絡先】

〒101-0038 東京都千代田区神田美倉町 1 2 - 1 キヤビル 5 階

担当：一般社団法人 日本建設機械レンタル協会本部

太田 正道

e-Mail : kanrishi@j-cra.org

TEL : 03-3255-0511

FAX : 03-3255-0513

「建設機械レンタル管理士」資格試験 応募要領

1. 応募にあたって

「建設機械レンタル管理士」の資格制度は、建設機械レンタル業全般にわたる業務知識や管理能力等の幅広い知識と能力を備えた人材を育成する目的から創設され、業務知識のみならず環境規制、職場でのコンプライアンス等幅広く対応できる人材として、地域社会と共生するレンタル拠点長（営業所長）、もしくはその候補者を対象として実施されます。

2. 応募資格

建設機械レンタル業に関する実務経験を、高卒以上の場合は3年以上、中卒の場合は5年以上有する方であれば、どなたでも受講・受験することができます。申込は当協会のホームページから行えます。申込は2018年10月23日以降、随時受け付けています。

また、本資格は、建設機械レンタル業の業者登録の人的要件の1つとなっていますので、営業所長もしくは営業拠点でその任にあたる社員の方に受験いただくことを推奨いたします。

3. 内容

「建設機械レンタル管理士」資格試験は、受験者が申込時に選定した試験会場でコンピュータを使用して行います。（会場型 CBT（Computer Based Testing）と呼びます） 受験にあたっては、当協会が発行する専用テキスト（2分冊）を学習し、e-ラーニング（コンピュータを使用した学習）を受講の上、会場型 CBT 試験に合格すれば、「建設機械レンタル管理士」の資格を取得することができます。なお、平成62年から平成13年まで実施されていた「建設機械器具賃貸業管理技士」の資格をお持ちの「旧資格者」の方は、1年間の移行措置として、当協会が発行する専用テキスト（2分冊）を学習し、e-ラーニング（コンピュータを使用した学習）を受講いただくことで資格を取得することができます。

● e-ラーニング

専用テキストから計300問が三肢択一方式で出題されます。約30のカテゴリーごとに10題ずつ回答し、8割以上の正答で次のカテゴリーに移行します。300問を学習した段階で受講修了となります。職場や自宅などのインターネットがつながる環境ならどこでも学習できます。

● 会場型 CBT

e-ラーニングの300問からランダムに選ばれた50問が出題されます。合格ラインは正答率7割以上で、試験終了後その場で結果が分かります。

4. 資格登録・認定

CBT に合格された方と e-ラーニングを受講完了した旧資格者の方には、「建設機械レンタル管理士」の資格が与えられ、資格証が発行されます。資格の有効期限は5年で、5年ごとに e-ラーニングを受講することにより、資格を更新することができます。

5. 費用

e-ラーニングの受講、CBT の受験にかかる費用（税抜）は以下の通りです。

（区分）会員：一般社団法人日本建設機械レンタル協会の会員企業の方

非会員：一般社団法人日本建設機械レンタル協会の会員企業でない方

新資格者：「建設機械レンタル管理士」の資格を初めて受講・受験される方

旧資格者：以前「建設機械器具賃貸業管理技士」資格を取得された方の永久登録者及び同未登録者

区分		e-ラーニング	CBT	計
会員	新資格者	○	○	30,000 円
	旧資格者	○		20,000 円
非会員	新資格者	○	○	60,000 円

資格更新（5 年ごと）にあたっての費用（税抜）は以下のとおりです。

区分		e-ラーニング	CBT	計
	会員	○		20,000 円
	非会員	○		40,000 円

CBT 試験に不合格であった方は、6 か月の期間内であれば、何度でも再受験をすることができます。再受験に必要な費用（税抜）は以下のとおりです。

区分		e-ラーニング	CBT	計
	会員		10,000 円	10,000 円
	非会員		20,000 円	20,000 円

※ e-ラーニング受講期間 6 か月を経過すると権利喪失となり、CBT 試験再受験はできなくなります。会員の方は 30,000 円、非会員の方は 60,000 円（共に税抜）をお支払いいただき、改めて、e-ラーニング受講と CBT 試験を受験していただくことになります。

建設機械レンタル業全般にわたる業務知識と管理能力を備えた人材確保のため、積極的なご応募をお待ちしております。

お問合せ先：

一般社団法人 日本建設機械レンタル協会 事務局

〒101-0038 東京都千代田区神田美倉町 12-1 MH-KIYA ビル 5 F

TEL 03-3255-0511 FAX 03-3255-0513

<http://www.j-cra.org/>

E-mail : kanrishi@j-cra.org

e-learning と会場型 CBT 試験について

e-learningの導入

<パソコンを利用し、インターネットなどの手段を通じて行う学習形態>

導入のメリット

- 職場や自宅など、“どこでも”、自分のペースで、“いつでも”、気軽に学習できます。
- 進捗状況や受講結果などのフィードバックが簡単に確認できます。

申し込み

①申し込み (支払い)

②IDパスワード発行 & テキスト送付

③受講 (職場や自宅等)

受講

Myメニュー>eラーニング

科目	進捗	残件数	操作
0. 申込	100%		完了
1. 建設機械レンタル業界の概要			完了
2. 建設機械レンタル業界の概要			完了

第2問 / 全15問

本編

1. 建設機械レンタル業界の概要

次のうち誤っている記述はどれか？

ア：現在建設機械レンタル業は、……

イ：建設業者は……

ウ：本業界は……

◀ 前の問題 次の問題 ▶ 回答

<主な内容>

- ・テキストから“300問”を出題
- ・約30カテゴリ (各カテゴリ10問前後)
- ・カテゴリごとに受講し、“8割”を正答した場合、次のカテゴリの問題を受講可能
- ・問題は回答・“解説付き”

会場型CBT試験の導入

<ITによりネットワーク化された全国数百会場のテストセンターにおいて、コンピューターで試験を実施>

導入のメリット

- 受けたい日時に、希望の会場で、受験を行うことが可能です。
- 受験後、即時採点され結果通知されるため、試験結果をすぐに知ることができます。

申し込み

①すべてのカテゴリの正答率“8割”で受講完了

② CBT試験を申し込む

③受験会場・日程の選択 (“全国200以上”の会場) (“いつでも”受験可能)

④受験 → “正答率7割”で合格 (試験結果はその場で通知)

受験

eラーニングの300問

第2問 / **全50問**

本編

1. 建設機械レンタル業界の概要

次のうち誤っている記述はどれか？

ア：現在建設機械レンタル業は、……

イ：建設業者は……

ウ：本業界は……

◀ 前の問題 次の問題 ▶

300問からランダムに50問を出題

問題はe-learningと同じ形式で出題

「建設機械レンタル管理士」 資格試験

「建設機械レンタル管理士」とは

機械レンタル業全般にわたる業務知識と管理能力を備えた人材であることを証明する資格です。

・受験資格

3年以上(高卒以上)、5年以上(中卒)の建設機械レンタル業の実務経験を有する方で、
レンタル拠点の営業所長とその候補者を対象としています。

・受験のお手続き

応募される方は、以下URLにアクセスいただき、申請・申込をお願いします。
10月23日13時から申込受付いたします。(下記協会ホームページより)

・受験テキスト、e-ラーニング

申込をされますと、お手元に受験テキストが届きます。ご自分の都合の良い時に、学習の成果をe-
ラーニングで確認してください。e-ラーニングの受講を修了されますと受験資格を得る事ができます。

・資格試験(CBT試験)実施場所

全国260か所を予定

- ・本試験はネットワーク化された全国約260の会場で受験いただけます。
- ・受験期間内であれば、最寄の会場で皆様のご都合に合う日時でいつでも受験いただけます。

・新規受験料(税抜)

協会員 : 30,000円 非協会員: 60,000円

(※なお、旧資格者はeラーニングの受講修了を以て、資格試験に合格したものとします)

受験申し込みは2018年10月23日(火)13時からスタート

「建設機械レンタル管理士」資格試験 問い合わせ先



一般社団法人 日本建設機械レンタル協会 事務局

〒101-0038 東京都千代田区神田美倉町12-1 MH-KIYAビル5F TEL 03-3255-0511 FAX 03-3255-0513

ホームページ <http://www.j-cra.org/>

メールアドレス kanrishi@j-cra.org